

研修プログラム名称：富山市民病院卒後臨床研修プログラム

プログラム責任者：上山本 伸治

副プログラム責任者：松浦 康莊

研修施設名称：富山市立富山市民病院

協力病院名称：金沢大学附属病院

協力病院名称：富山大学附属病院

協力病院名称：金沢医科大学病院

協力病院名称：富山県立中央病院

協力病院名称：岩手県立中央病院

協力病院名称：日本医科大学千葉北総病院

協力病院名称：医療法人社団 藤聖会 富山西総合病院

協力施設名称：飛騨市民病院

協力病院名称：医療法人おもと会 大浜第一病院

協力施設名称：山本内科医院

協力施設名称：富山市まちなか総合ケアセンター まちなか診療所

【研修プログラムの特色】

1. インフォームドコンセントの理念を十分に理解し、患者中心の医療の実績が経験できる。
2. プライマリケア、救急医療のための基本的技術履修が可能である。
3. チーム医療の実践とリスクマネジメントによる医療の倫理的実践が可能である。
4. 臨床専門医としての疾病の診断、治療技能などの先進的医療提供のための、専門技術履修の基礎的理解が得られる。
5. 医師法に規定された医師の責務の遵守と健康保険診療の理解と実績が可能である。

【臨床研修の目標】

医師としての人格を涵養し、将来の専門性にかかわらず、医学・医療の社会的ニーズを認識しつつ、日常診療で頻繁に遭遇する病気や病態に適切に対応できるよう、プライマリ・ケアの基本的な診療能力（態度・技能・知識）を身につけることを目標とする。

【プログラム責任者・副プログラム責任者】

＜プログラム責任者＞

氏名：上山本 伸治 役職：外来診療部主任部長（臨床研修センター部長）

＜副プログラム責任者＞

氏名：松浦 康莊 役職：ペインクリニック内科部長

【臨床研修を行う分野等】

＜必修科目（計56週）＞

内科	富山市立富山市民病院	研修期間 24週
外科	富山市立富山市民病院	研修期間 4週
小児科 ※1	富山市立富山市民病院	研修期間 4週
産婦人科	富山市立富山市民病院	研修期間 4週
精神科	富山市立富山市民病院	研修期間 4週
救急部門	富山市立富山市民病院 富山県立中央病院 日本医科大学千葉北総病院	研修期間 12週
地域医療	国民健康保険 飛騨市民病院 医療法人社団 藤聖会 富山西総合病院 山本内科医院	研修期間 4週

＜選択科目（計 40 週）＞ ※2

各診療科 富山市立富山市民病院
金沢大学附属病院
富山大学附属病院
金沢医科大学病院
岩手県立中央病院
医療法人おもと会 大浜第一病院
富山市まちなか総合ケアセンター まちなか診療所

地域医療 医療法人社団 藤聖会 富山西総合病院
国民健康保険 飛騨市民病院
山本内科医院

救急部門 富山県立中央病院
日本医科大学千葉北総病院

備考

※1 必修科目 小児科の研修期間について

小児科の履修期間は原則 8 週としているため、附属する 4 週分は、選択科目の研修期間中に小児科を履修することを原則とする。

※2 選択科目とその期間について

選択科目については、富山市立富山市民病院、金沢大学附属病院、富山大学附属病院、金沢医科大学病院、岩手県立中央病院、医療法人社団 藤聖会 富山西総合病院、国民健康保険 飛騨市民病院、医療法人おもと会 大浜第一病院、富山市まちなか総合ケアセンター まちなか診療所、山本内科医院、富山県立中央病院及び日本医科大学千葉北総病院の 12 病院で履修することができる。

富山市立富山市民病院の選択科目は、総合内科、腎臓内科、血液内科、呼吸器内科（腫瘍内科）、脳神経内科、内分泌代謝内科、消化器内科、循環器内科、精神科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器・血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、麻酔科、緩和ケア内科、病理診断科、救急科、地域保健を選択できる。期間は、1 診療科 4 週以上とする。

金沢大学附属病院、富山大学附属病院、金沢医科大学病院の選択科目は、希望する診療科を選択することができる。期間は、1 診療科 4 週以上、最大 24 週までとする。

岩手県立中央病院、医療法人おもと会大浜第一病院の選択科目は、希望する診療科を選択することができる。期間は、1診療科4週程度とする。

医療法人社団 藤聖会 富山西総合病院、国民健康保険 飛騨市民病院、山本内科医院の選択科目は、地域医療とする。

富山県立中央病院の選択科目は、救急部門とする。

日本医科大学千葉北総病院の選択科目は、救急部門とする。

※3 C P Cの実施方法について

研修医は、C P Cレポートを作成し、症例呈示を行う。

※4 救急当直研修について

1か月あたり4回、18ヶ月実施（当直時間は23時15分まで）

【研修医の指導体制等】

各診療科の指導医による個別指導のほか、臨床研修運営委員会、毎月月末にプログラム責任者、副プログラム責任者、事務担当（臨床研修センター担当）及び研修医も交えた打ち合わせを行い、日々の研修の状況、レポートの進捗管理、研修医が抱えている課題の整理などを行う。

臨床研修運営委員会は定期的に到達目標の達成程度を評価し、研修プログラムの終了を確認する。

臨床研修管理委員会は、臨床研修運営委員会から提出された臨床研修医の評価、報告に關し、必須項目がすべて達成されていることを確認した上で、最終的な修了の判定を行う。病院長は臨床研修管理委員会の判定のもとに、最終的に研修修了を確認する。

また、研修医一人ひとりに、メンターを配置し、研修にかかわることだけではなく、様々な悩みなどにも対応する。

なお、メンターの人選については、研修医が自ら行う。

【研修医の募集定員】

定員 7名

【研修医の募集、選考方法】

募集は当院ホームページ等に掲載。

選考方法は、書類審査及び面接試験。

【研修医の待遇、勤務等】

1. 身分	会計年度任用職員（地方公務員法第22条の2第1項第2号） ※初期臨床研修期間中のアルバイトはすべて禁止とする
2. 基本的な勤務時間	午前8時30分～午後5時15分
3. 休暇	土曜、日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日） 有給休暇（労働基準法による）、特別休暇
4. 時間外勤務	指導医が必要と認めた場合にあり。 (手当を超過勤務手当として支給)
5. 宿日直	有（月2～4回程度） 手当は、1年次 1回15,000円 2年次 1回25,000円
6. 給与	1年次：月額415,420円 2年次：月額433,748円
7. 賞与	有（1年次 1.69月分、2年時 2.6月分）
8. 福利厚生等	医師公舎有（家賃の一部を病院が負担） 医局内に70m ² の臨床研修医室を設置（個室ではない） 社会保険有（協会けんぽ、厚生年金保険）、 労働保険有（労働者災害保険、雇用保険） 医師賠償責任保険（病院において加入、個人加入は任意） 定期健康診断は年1回（深夜帯に勤務する場合は2回） 学会・研究会等への参加可能（年2回まで費用負担）
9. 研修活動	

【研修ノートと評価】

研修医は、研修ノートに定める課題（レポート、評価票など）を作成し、指導医に提出する。指導医は、レポートについてはその評価を行い、到達目標と達成度評価等の評価票について、研修のターンごとに作成する。

なお、各種レポート、評価票については、原則、紙ベースで行うこととし、データベースで行う場合は、保存媒体としてEPOCを活用する。

※ 研修ノート参照。